

夕張市財政再生計画

市では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により平成21年度中に策定が義務付けられた「財政再生計画」について定めましたので、その内容を臨時号で市民の皆さんにお知らせします。

計画策定にあたっては、市民の皆さんからご意見をいただき、必要性などを精査しながらできるだけ多くの意見を反映させるため、5月・10月・1月に住民説明会を開催し、また、広報・ホームページで策定状況などをお知らせしながら進めてきました。

財政再生計画は、3月2日の臨時市議会で議決され、3月9日総務大臣から同意されました。

<計画素案から計画の変更内容について>

財政再生計画の素案を1月の住民説明会と3月号の広報ゆうばりでお知らせしたところですが、引き続き市では期間短縮に向けて国や道と協議を重ねてきました。その結果、素案から2年の計画期間短縮が図られました。素案からの変更内容は次のとおりです。

1 計画期間

○平成21年度～平成41年度までの21年間（素案：～平成43年度までの23年間）

※赤字を解消する実質的な計画期間は、平成22～38年度（17年間）（素案：～40年度（19年間））

【期間短縮の主な理由】（効果額は、平成22～38年度の17年間の合計）

○歳入

①交付税の増額（効果額：23億円）

普通交付税の平成22年度地方財政対策を基に推計

②北海道地域づくり総合交付金の確保（効果額：3.5億円）

ハード系事業の財源として毎年度の配分を見込みました。

○歳出

①道職員の定数内派遣に伴う人件費削減（効果額：2.3億円）

平成25年度以降年最大4名の職員派遣を受入れします。

②北海道市町村振興基金の貸付条件見直しに伴う公債費削減（効果額：22.7億円）

償還期間15年以内を30年満期一括償還に、利率を1%から0.5%に変更しました。既発債を平成22年度に借換え、今後の借入分と合わせ償還を計画期間終了後とします。

③過去の債務負担の繰上償還に伴う金利軽減（効果額2.5億円）

住宅整備に係る債務について、平成22・23年度に繰上償還を実施します。

2 計画本文

○国や道との協議、議会の意見などを踏まえて一部修正しました。

財政再生計画書

第1 再生判断比率が財政再生基準
以上となった要因の分析

・本市は、我が国の主要な産炭地として発展してきたが、エネルギー事情の大きな変化により昭和30年代後半以降平成2年までの間、炭鉱閉山が相次ぎ、人口はピーク時の10万8千人から、平成17年には1万3千人まで激減するなど、地域の経済社会構造は急激に変化してきた。

・このような歴史的経過の中で、雇用の場を創出し、人口の流出を食い止めるとともに、市民に対する行政サービスを確保するため、石炭産業に代わる観光振興、住宅や教育、福祉対策などに多額の財政支出を行ったことにより、後年次の公債費負担が財政運営を大きく圧迫することとなった。

・また、人口の減少に伴い市税や地方交付税が大幅に減少する一方で、歳入の減少に対応したサービス水準の見直しや人口の激減に対応すべき組織のスリム化も大きく立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であった。加えて、地域振興のための観光施設整備による公債費等の負担や観光関連の第3セクターの運営に対する赤字補てんの増大などにより財政負担は増加し、歳出規模は拡大した。

の減少などから同様に資金不足が生じた。

・このように、財政状況が逼迫する中で、一時借入金を用いた会計間での年度をまたがる貸付、償還という不適正な会計処理を行い、赤字決算を先送りしてきたことにより実質的な赤字は膨大な額となった。平成18年度には観光事業会計や病院事業会計などを廃止し、累積債務の清算などを行った結果、実質収支赤字は約353億円となった。

・このため、平成19年3月に地方財政再建促進特別措置法に基づく「財政再建計画」を策定し、市民の理解と協力のもとで着実に赤字解消を図っているところであるが、平成20年度決算においては、実質赤字比率(70.3・60%)、連結実質赤字比率(70.5・67%)、実質公債費比率(42・1%)と、いずれも財政再生基準以上となったものである。

第2 計画期間

・平成21年度から平成41年度まで21年間
・赤字を解消する実質的な計画期間は平成22年度から平成38年度までの17年間

第3 財政再生の基本方針

・本市においては、過去の財政悪化に至った種々の要因を踏まえ、巨額の赤字を確実に解消するため、平成18年度に「財政再建計画」を策定し、歳入の確保及び全国で最も効率的な水準となるよう徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ったところであり、平成20年度までの3年間で約31億円の赤字を解消した。

・本計画では、引き続きこうした取組を基本としながら、市民生活の安心安心の維持確保の観点から、財政再建計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を進めるものとする。

・少子高齢化、人口減少が進む中で、財政の健全化を確保なものとするためには、地域の活力を維持するための取組や将来的なまちづくりに関する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策展開を図るものとする。

・財政の再建と地域の再生に向けて、国・道の助言や支援のもとで着実に取り組んでいく。

(1) 歳入の確保

・財政再建計画では税率の見直しによる市税の増収、ごみ処理の有料化や各種施設使用料などの受益者負担の見直しによる収入の増加を図ったところであり、引き続き、こうした取組により歳入確保を図る。

・税や使用料などについて、一層の徴収対策、滞納整理を進めるとともに、市有財産の有効活用や売却を促進し、歳入確保に努める。

・公共施設の使用料、手数料については、受益者負担の観点から引き続き適切な設定に努める。

(2) 歳出の削減

・人件費については、職員の大規模退職により、平成18年4月時点の職員数309名が平成21年4月には147名へと半減することで効率化が大きく進み、給与についても全国最低水準を下回る大幅な削減を行った。今後においても、行政執行体制の確保に留意しながら、人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の水準を基本として、夕張市の地域特性

等を考慮しつつ職員数の適正化を進めるとともに、職員給与についても全国の市町村の中で最も低い水準を基本として、適切な比較のもとで削減を行う。

・事務事業は市民生活に真に必要なものに限定し、補助金の支出についても必要最小限とする。経常的経費は、効率的な行政運営を継続することにより、徹底した削減を行う。

・投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。市営住宅再編整備、老朽化した診療所やし尿処理場の改築など市民生活に直結する課題については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。

・公共施設等は大幅な統廃合を行ったところであり、維持管理を行う施設については必要最小限の経費を計上するとともに、引き続き指定管理者制度の活用など民間活力の導入による効率化と経費の削減を図る。また、市が所有する観光関連施設については、売却または指定管理者制度により管理委託する。売却先または委託先が定まらない施設は、原則として休廃止する。

(3) まちづくりの推進及び高齢者・子育て・教育への配慮
・夕張市においては、人口減少と高齢化が急激に進む中で、広大な土地に集落が分散していることから、行政コストが割高で非効率な現状となっている。このため、市中心部への将来的な公共施設の集約により都市機能を充実するとともに住宅再編事業を進めることで、コンパクトで効率的なまちづくりを目指すものとする。

・本市の高齢化率は43%を超え全国都市の中で最も高い割合であり、15歳未満の年少人口の割合も8%以下

と全国都市で最も低くなっている。このため、財政の健全化にあたって、お年寄りが暮らしやすい住環境の整備や医療、福祉の確保に努めるとともに、地域の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、学べる環境にも配慮する。

・学校教育については、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、中学校については平成22年度、小学校については平成23年度に各1校に統合し、教育条件を整備するとともに、よりよい教育環境の確保に努める。

・美術館、旧図書館等に所蔵されている郷土学習や教科教育に資するため、その保全・保護に努める。

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(1) 人件費

ア 職員数の適正化

・普通会計職員(消防職員を除く)は、平成21年4月現在で88人であり、人口千人当たり職員数は7.6人と人口規模が同程度の市町村の平均11.9人を下回っているが、引き続き、他市町村との適切な比較のもとで職員数の適正化を進め、効率的な行政執行体制を確保する。

・消防職員については、消防の広域化の動向などを踏まえ、将来的な体制の検討を行う。

・特別会計(国民健康保険、公共下水道 介護保険、後期高齢者医療、水道)職員については現在の体制を維持する。

イ 一般職給与の削減
・職員給与については、国家公務員

拠を原則とした上で、平成22年4月から以下の削減を行う。

- ・給料月額平均20%削減とする。
- ・管理職手当は条例本則では13%以下としているが、課長10%、総括主幹8%、主幹5%、消防長12%、消防署長11%とする。
- ・時間外勤務手当は、災害等特別な事情を除き、給料総額の8.2%の範囲内とする。
- ・期末勤勉手当については、削減後の給料月額を算出基礎とし、支給月数を1月削減、役職加算は凍結する。
- ・退職手当支給月数の上限は、平成18年度の57月から平成21年度には30月まで削減したところであるが、職員数の削減が大幅に進んだことから、平成22年度は33月とし、以降毎年3月ずつ復元し、平成30年度から条例本則の月数とする。
- ・特殊勤務手当は財政再建計画で廃止したところであり、引き続き支給しない。
- ウ 特別職給与及び報酬等の削減
 - ・市長、副市長、教育長の給料については財政再建計画と同様、条例本則の額から平均で60%以上削減するとともに、期末手当は削減後の給料を算出基礎として、支給月数は年間2.45月に削減し、役職加算は凍結する。また、退職手当は当面支給しない。
- ・議員報酬は、当分の間、全国都市の中で最も低い水準とする。期末手当は削減後の報酬を基礎として、支給月数は年間2.45月に削減し、役職加算は凍結する。
- ・非常勤特別職報酬は、各種委員会の委員報酬等を平均で60%削減したところであり、引き続き効率的な運営に努める。

【参考】職員数

区分	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36	平成37	平成38	平成39
一般職員	220	90	87	88	85	84	84	82	81	80	80	79	78	78	77	77	76	75	75	74	72	69
消防職員	49	37	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39	39	39	39	38	38	37	36	36	36
特別会計職員	40	21	20	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計	309	148	147	147	145	144	144	142	141	140	140	139	137	137	136	136	134	133	132	130	128	125
前年増減		▲161	▲1	0	▲2	▲1	0	▲2	▲1	▲1	0	▲1	▲2	0	▲1	0	▲2	▲1	▲1	▲2	▲2	▲3

【参考】一般職給与

区分	内容
給料	平均20%削減
期末勤勉手当	1月削減(役職加算凍結)
時間外手当	給料総額の8.2%の範囲内
管理職手当	課長10%・総括主幹8%・主幹5%・消防長12%・消防署長11%
退職手当	(上限) H21→30月、H22→33月、H23→36月、…、H30→57月(以降同じ)
特殊勤務手当	全廃
(手当算出基礎)	(期末勤勉手当は削減後給料)

【参考】特別職給与及び議員報酬

区分	特別職	議員
給料・報酬	市長:70%削減(月額862→259千円)	議長:40%削減(月額382→230千円)
	副市長:64%削減(月額699→249千円)	副議長:40%削減(月額332→200千円)
	教育長:59%削減(月額589→239千円)	議員:42%削減(月額311→180千円)
期末手当	年間2.45月(役職加算凍結)	年間2.45月(役職加算凍結)
退職手当	当面支給しない	制度なし
(手当算出基礎)	(削減後給料)	(削減後給料)

- (2) 物件費
・賃金は、業務内容と必要性を十分検討の上、必要最小限の人員とすることで経費の削減を図る。
- ・旅費は、公用車使用の場合は支給しない。日当の廃止を継続するとともに、宿泊料は全道都市最低水準とし、真にやむを得ない必要最小限の出張とすることで、経費の削減を図る。
- ・需用費は、物品等の集中管理を図るなど徹底した経費の削減に努める。
- ・委託料は、特殊な専門的技術・技能を要する事務事業など委託業務の内容とその必要性を十分勘案の上、徹底した経費の削減に努める。
- ・交際費を全廃するとともに、必要最小限の備品以外は購入しない。
- (3) 維持補修費
・各種公共施設や公営住宅等に要する維持補修費は必要最小限とする。
- ・住民の利用が少ない公共施設の休廃止により、維持補修費の抑制を図る。
- (4) 扶助費
・単独事業は、高齢者や教育活動への給付以外は原則として実施しない。
- (5) 補助費等
・各種補助金は、真に必要なものに限定し、経費の削減を図る。
- (6) 投資的経費
・普通建設事業は真に必要な事業以外は実施しないこととし、事業の抑制と効率的な執行に努め、経費の削減を図る。
- (7) 公債費
・地方債の新規発行の抑制に努め、公債費負担の軽減を図ることにより、実質公債費比率の計画的な改善を進める。
- (8) 他会計繰出金
・各事業会計への繰出金は、事業の経営改善、収入の適正化等の取組み状況を踏まえ、適正な額を措置する。
- ・診療所事業会計については、病院事業債や病院職員の退職手当債の償還に係る経費等について所要額の繰出しを行う。
- ・市場事業会計については、指定管理者制度による公設卸売市場の管理委託、もしくは民間への譲渡を検討し、原則として市場会計への繰出しは行わない。
- ・公共下水道事業会計については、経営健全化計画に基づき、平成21年度に累積赤字約1億円を一般会計からの繰出しにより解消するほか、各年度において国の繰出基準に基づき繰出し、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰出し及び収支の改善に努力してもなお解消できない単年度収支の不足額を補填する繰出しを行う。
- ・水道事業会計については、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰出しのほか、原則として会計収支が安定する平成25年度まで国の繰出基準による繰出しを行う。
- ・国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、老人保健医療事業会計については、それぞれ国の繰出基準による繰出しを行う。
- (9) その他
・土地開発公社については、平成25

年度までに公社が所有する土地を計画的に買い戻した後は、廃止する。
・旧第三セクターに係る損失補償契約に基づく債務については、平成28年度までに計画的に解消する。
2 地方税その他の収入の増徴計画
・市税その他の収入の徴収にあたっては、課税客体及び課税標準の的確な把握に努め、課税の公平を期する。また、納期内の納税を促進し、徴収率の向上を図るため合理的な計画徴収に努める。
3 地方税その他の収入で滞納に係るもの徴収計画
・税や使用料等の滞納者に対しては、財産調査の推進や滞納処分強化など法令に基づく厳正な処分を実施し、滞納分の整理を行う。
・市営住宅使用料については滞納額が増加していることから、高額滞納者対策を徹底するとともに、明渡し訴訟の実施など引き続き徴収強化を図る。
・水道及び下水道使用料については、給水停止予告や個別相談の実施などにより納入を促進する。
4 使用料及び手数料の額の変更、財産の処分その他の収入の増加計画
・使用料は、それぞれ対応する経費との均衡を考慮して平成19年度に見直し、新設を行ったところであり、引き続き適正に措置する。基準額が定められている使用料は適正な額を徴収する。
・手数料は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定を踏まえるとともに、所要経費との関連を考慮して平成19年度に見直しを行った

ところであり、引き続き適正に措置する。また、し尿処理場の施設建設にあわせ、公平な受益者負担の観点から現行手数料の見直しを行う。
※使用料・手数料引上げの内容
施設使用料：平成19年度から50%引き上げ
下水処理料：平成19年度から2、440円/10m²に引き上げ
各種交付・閲覧手数料：平成19年度から150～200円引き上げ
各種検診料：平成19年度から100～500円引き上げ
ごみ処理手数料：平成19年度新設（家庭系混合ごみ2円/ℓなど）
し尿処理手数料：し尿処理施設の建設に伴い、平成27年度から従来の収集料に加え、新たに処理料を徴収し、インターネットオークションによる市有財産の売却など、積極的な財産処分を進める。
・庁舎の空きスペースを貸し付けるなど、市有財産の有効活用を図る。
・公用車や公用封筒、HPなどの広告募集により、収入確保を図る。
・市有施設のネーミングライツの販売を検討する。
5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収計画
・市税については、法令上の上限の税率などを踏まえ平成19年度から見直しを行ったところであり、引き続き、以下のとおりとする。
個人市民税均等割 3、500円
個人市民税所得割 6・5%
固定資産税 1・45%
軽自動車税 標準税率の1.5倍

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支
(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度
	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入
1 地方税	1,009,387	893,098	906,557	884,434	858,298	839,176	821,101	795,047	777,861	918,347	889,723	866,053	
2 地方譲与税	86,053	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	
3 地方交付税	4,423,071	4,541,017	5,105,179	5,347,217	5,313,643	5,261,229	5,101,286	4,957,133	4,694,147	4,512,308	4,518,137	4,423,071	
4 国庫交付金	1,122,970	1,622,035	1,706,832	1,529,502	1,411,098	1,552,333	1,485,707	1,357,831	1,094,031	1,057,449	1,022,664	1,122,970	
5 繰入金	26,159	87,552	13,852	14,861	14,335	593,131	541,492	499,167	668,070	12,786	6,240	26,159	
6 地方債	679,864	33,669,791	2,710,549	697,700	551,100	781,700	768,400	296,500	37,200	36,200	32,800	679,864	
7 その他	1,335,444	1,267,600	1,348,348	1,051,230	975,713	966,248	960,924	969,714	940,397	927,041	915,220	1,335,444	
歳入合計	8,682,748	42,182,289	11,862,513	9,596,140	9,195,383	10,065,013	9,750,106	8,946,588	8,282,902	7,535,327	7,455,980	8,682,748	
歳出	992,595	1,018,544	2,502,947	1,501,877	1,501,877	1,401,692	1,245,033	599,336	74,661	65,244	55,759	992,595	
1 人件費	725,413	827,045	857,400	831,868	887,077	871,921	847,273	952,489	903,120	901,718	800,562	725,413	
2 物件費	674,765	718,632	762,627	642,403	547,268	594,492	540,935	549,279	511,872	511,755	537,639	674,765	
3 維持補修費	340,741	641,198	418,195	416,524	379,415	377,076	370,437	345,461	356,701	353,691	352,577	340,741	
4 扶助費	1,283,433	1,429,885	1,416,613	1,336,966	1,312,309	1,282,566	1,257,415	1,237,085	1,213,733	1,191,353	1,170,474	1,283,433	
5 建設事業費	992,595	1,018,544	2,502,947	1,501,877	1,501,877	1,401,692	1,245,033	599,336	74,661	65,244	55,759	992,595	
(1)普通建設事業費	992,595	1,018,544	2,502,947	1,501,877	1,501,877	1,401,692	1,245,033	599,336	74,661	65,244	55,759	992,595	
(2)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 公債費	2,226,521	2,417,707	3,674,058	2,028,990	1,982,582	3,971,238	3,955,818	3,757,912	3,722,324	3,355,896	3,353,064	2,226,521	
7 繰入金	855,614	1,855,473	992,831	1,018,788	996,973	998,192	982,183	946,919	926,611	812,463	829,315	855,614	
8 その他	33,756,836	33,273,805	1,237,842	1,818,724	2,092,301	567,836	547,012	558,106	543,880	303,197	356,590	33,756,836	
歳出合計	40,855,888	42,182,289	11,862,513	9,596,140	9,195,383	10,065,013	9,750,106	8,946,588	8,282,902	7,535,327	7,455,980	40,855,888	
歳入歳出差額(A)	32,173,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,173,140	
経常収支差額(B)	26,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,326	
実質収支差額(C)	△32,199,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△32,199,466	

区分	年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度	前年度
	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入
1 地方税	866,783	844,812	819,919	808,874	789,522	767,163	751,820	736,784	722,048	707,607	693,455	866,783	
2 地方譲与税	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	
3 地方交付税	4,475,701	4,449,302	4,194,164	4,103,998	4,007,197	3,927,771	3,867,256	3,806,219	3,753,469	3,727,053	3,700,890	4,475,701	
4 国庫交付金	1,015,774	983,041	946,576	918,198	888,252	857,125	837,334	817,771	799,895	786,637	773,610	1,015,774	
5 繰入金	6,356	6,316	281,351	63,977	176,018	187,575	151,260	167,385	6,192	6,192	5,192	6,356	
6 地方債	14,300	14,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	14,300	
7 その他	901,360	889,032	863,056	849,845	837,760	826,606	816,006	805,581	795,327	785,241	775,320	901,360	
歳入合計	7,351,470	7,258,599	7,180,262	6,820,083	6,773,945	6,641,436	6,494,872	6,404,935	6,148,127	6,083,926	6,020,663	7,351,470	
歳出	885,333	834,416	1,034,388	805,710	852,936	837,876	850,603	879,257	775,275	840,555	784,147	885,333	
1 人件費	545,750	525,486	526,646	529,001	539,732	522,030	506,369	491,178	476,443	462,150	448,286	545,750	
2 物件費	357,087	350,555	349,229	352,907	349,901	348,509	338,054	327,912	318,075	308,533	299,277	357,087	
3 維持補修費	1,149,818	1,127,174	1,105,812	1,063,820	1,061,879	1,043,481	1,001,742	961,672	923,205	886,277	850,826	1,149,818	
4 扶助費	38,847	51,427	17,382	12,447	6,231	13,788	0	0	0	0	0	38,847	
(1)普通建設事業費	38,847	51,427	17,382	12,447	6,231	13,788	0	0	0	0	0	38,847	
(2)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 公債費	3,312,948	3,271,053	3,238,202	3,136,677	3,053,074	2,991,438	2,943,382	2,918,641	2,844,957	2,658,837	2,019,965	3,312,948	
7 繰入金	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	2,612,159	
8 その他	811,945	800,361	787,544	779,979	779,275	768,231	740,197	715,285	687,449	662,647	638,837	811,945	
歳出合計	7,351,470	7,258,599	7,180,262	6,820,083	6,773,945	6,641,436	6,494,872	6,404,935	6,148,127	6,083,926	6,020,663	7,351,470	
歳入歳出差額(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収支差額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支差額(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

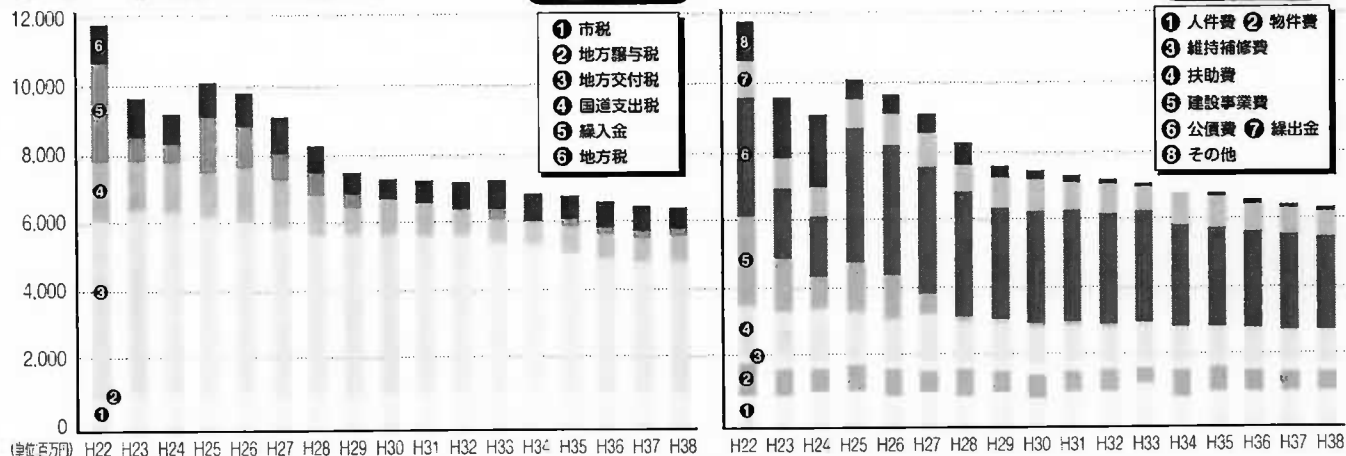
(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの)

(単位:千円)

区分	平成20年度 (第11年度)		平成21年度 (第12年度)		平成22年度 (第13年度)		平成23年度 (第14年度)		平成24年度 (第15年度)		平成25年度 (第16年度)		平成26年度 (第17年度)		平成27年度 (第18年度)		平成28年度 (第19年度)		平成29年度 (第20年度)		平成30年度 (第21年度)	
	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入
1 財産収入	89	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
2 繰入金	104,077	146,798	168,381	196,149	166,021	162,728	149,359	122,291	116,045	25,853	67,388											
3 繰入金	157	100	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 地方債	0	625,504	0	47,700	1,304,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入計	104,273	773,602	169,621	235,089	1,470,721	162,728	149,359	122,291	116,045	25,853	67,388											
歳出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 維持補修費	0	1,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 補助費等	26,436	13,414	39,013	39,153	39,013	39,013	39,013	29,013	29,013	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 建設事業費	2,804	0	0	47,700	1,304,305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 公債費	75,033	758,928	130,628	128,576	127,403	123,715	110,346	93,278	87,032	25,853	67,388											
歳出計	104,273	773,602	169,621	235,089	1,470,721	162,728	149,359	122,291	116,045	25,853	67,388											
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	平成31年度 (第11年度)		平成32年度 (第12年度)		平成33年度 (第13年度)		平成34年度 (第14年度)		平成35年度 (第15年度)		平成36年度 (第16年度)		平成37年度 (第17年度)		平成38年度 (第18年度)		平成39年度 (第19年度)		平成40年度 (第20年度)		平成41年度 (第21年度)	
	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入	歳入
1 財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 繰入金	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387
3 繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入計	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387
歳出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 維持補修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 建設事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 公債費	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387
歳出計	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387	67,387
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【参考】一般会計の年次計画



第6 再生振替特別債の各年度の償還額(略)
借入額 32,199,000,000円
利率 年1.8%

第7 各年度の健全化判断比率の見通し(略)

第8 その他財政の再生に必要な事項
・夕張市においては、財政再生計画策定に際して、国や道への提案・要望を行っているところであり、引き続きその実現を働きかけるとともに歳入の確保と歳出の削減を図り、計画期間の短縮を目指すものとする。
・財政再生を着実なものとするため、地域再生が不可欠である。このため、市民生活や地域再生に關連する懸案事項を本計画に盛り込んでいくところであるが、財源が限られる中で、計画策定段階で事業費、実施年度等が未確定で、財源が確保できない事項については計画変更で対応することとした。これらの事業については、実施年度の財政状況、国や道の支援、各種交付金の状況等を見極め、適切に計画変更を行うこととする。
・また、人件費については、財政の再建と地域の再生との両立を図る観点から、行政執行体制の確保に留意し、他市町村の動向なども踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行うものとする。
・夕張市の消防組織については単独消防となっているが、現在南空知圏域(4市5町)で平成24年度までに広域化を図ることとなっている。このことにより、スケールメリットを



生かした質の高い消防サービスの提供と消防行政の効率化を目指すものとする。
・本計画においては、再生振替特別債の償還により平成38年度には実質赤字を解消するものであるが、その後も財政再生団体となる3年間にについては財政状況の改善が見込まれることから、住民福祉の向上を図るための自主的な取組などについて今後検討し、必要な計画変更を行うものとする。
・夕張市においては、近年、観光・食品関連、農業関連の企業進出が相次いでいるところであり、今後とも積極的な企業誘致を進めるとともに、地場産業の振興を図ることで、定住人口の増加及び地方税の増収などに努め、地域経済の活性化を図るものとする。
・夕張市の再生のためには市民、議会、行政が一体となって取り組むことが欠かせないことから、情報公開の推進による透明性の高い行政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入など、市民・企業との協働による活力のあるまちづくりを目指すものとする。

平成22年度当初予算が3月26日の定例市議会において議決されました。本予算は、3月9日に総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき編成しましたが、その概要についてお知らせします。

1 予算のポイント

○平成22年度当初予算は、財政再生計画の実質的初年度であり、当該計画に基づいて予算を編成
(財政再建計画を含めると、計画に基づく予算編成は、4年目)

○一般会計予算の規模は11、862百万円であるが、借換債の影響を除いた実質的な歳出規模は10、492百万円となる。
(対前年度比3、322百万円、46%の増)

○市民生活の安全安心や地域再生に向けて整理した懸案事項74項目のうち、22年度は64項目を反映

○平成21年度に借入れする再生振替特別債の償還利子を計上。また、実質赤字の解消に向けて減債基金に473百万円を積立

※借換債は北海道からの長期借入金について、金利軽減、償還期間延長を図るため一度償還し、再度借入れするもの。歳入・歳出同額で予算規模を膨らませているため除く。

※減債基金は後年次の市債(再生振替特別債等)の償還財源とするため積立てする貯金のこと。

(1) 一般会計予算規模

(単位:千円)

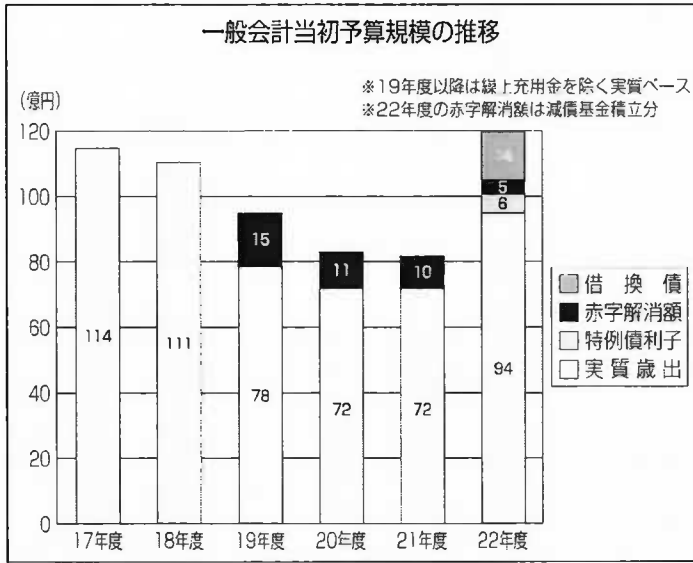
項目	22年度	21年度	増減額	伸率
予算額A	11,862,513	39,963,042	△28,100,529	-70.3%
繰上充用金B		32,793,210	△32,793,210	
借換債C	1,370,400		1,370,400	
※実質的な予算額A-B-C	10,492,113	7,169,832	3,322,281	46.3%

(2) 特別会計予算規模

(単位:千円)

項目	22年度	21年度	増減額	伸率
国民健康保険事業会計	2,082,303	2,260,115	△177,812	-7.9%
市場事業会計	2,074	2,176	△102	-4.7%
老人保健医療事業会計	8,942	20,976	△12,034	-57.4%
公共下水道事業会計	265,262	1,382,716	△1,117,454	-80.8%
実質予算(繰上充用金除く)	265,262	253,516	11,746	4.6%
介護保険事業会計	1,532,958	1,518,084	14,874	1.0%
診療所事業会計	169,621	134,724	34,897	25.9%
後期高齢者医療事業会計	243,924	252,029	△8,105	-3.2%
水道事業会計	575,037	532,755	42,282	7.9%
合計	4,880,121	6,103,575	△1,223,454	-20.0%

一般会計当初予算規模の推移



2 平成22年度に実施する主な事業

①市民の安全・安心に資する事業

(単位:千円)

事業名	主な内容	事業費
市立診療所病床負担金(診療所事業会計)	市立診療所の施設運営者である指定管理者に対し、地域医療の確保に必要な病床(19床)維持経費に係る負担を行う	29,013
市立診療所負担金(診療所事業会計)	市立診療所の施設運営者である指定管理者に対し、施設老朽化に起因する光熱水費増徴経費に係る負担を行う	10,000
休日・夜間救急医療体制補助	地域医療確保の観点から、市内医療機関の輪番により対応している平日夜間救急及び休日救急医療に係る助成を行う	1,052
初期救急確保対策	通常診療時間及び休日・夜間救急以外の時間帯に初期救急患者に対応するための医療機関に対し、受け入れ実績に応じた負担を行う	3,360
じん臓機能障害者通院移送支援事業	岩見沢市内の医療機関へ通院している人工透析患者の通院バス運行委託に対する補助を行う	966
市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを促進するための住環境整備事業	331,077
橋梁長寿命化計画事業	市道に架かる橋梁の長寿命化を図るための修繕計画を策定する	4,946
市道紅葉山市街線道路改良工事	高速道路開通予定(夕張〜占冠)に伴う助成金を活用し、紅葉山地区にある市道路線の整備を行う	36,510
消防ポンプ車購入	昭和62年購入の消防ポンプ自動車の更新を行う	21,516
はしご車オーバーホール	平成12年度購入のはしご消防ポンプ車のオーバーホールを実施する	17,175

②高齢者・子育て、教育の充実に資する事業

(単位:千円)

事業名	主な内容	事業費
高齢者公共交通利用負担軽減(敬老バス事業)	70歳以上の方が利用するバスの料金について、自己負担を1回100円(現行300円)に引き下げ、その差額を市が負担する	10,713
老人福祉会館運営補助	指定管理者制度で管理運営している老人福祉会館に対して、会館の安定運営のための水道光熱費負担を実施する	2,400
保育料引き上げの見直し	所得階層により定めている保育料の平成22年度以降の段階的引き上げを見直し、据え置くことにより子育て世代の負担軽減を図る	(歳入)
清水沢小学校校舎改修	平成23年4月から統合する清水沢小学校に係る校舎改修工事を実施する	556,300
小中学校統合に係る経費	平成22年4月からの中学校1校化による生徒の安全安心のための通学体制の確保及び小学校統合に係る必要備品の整備等を図る	46,566
児童生徒鑑賞教室	児童・生徒のため開催する芸術文化鑑賞会への補助を行う	500
奨学基金貸付	経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等に寄与し有能な人材の育成を図るため、奨学資金の貸付を再開する	720

③市民活動、地域の活性化、産業の振興に資する事業

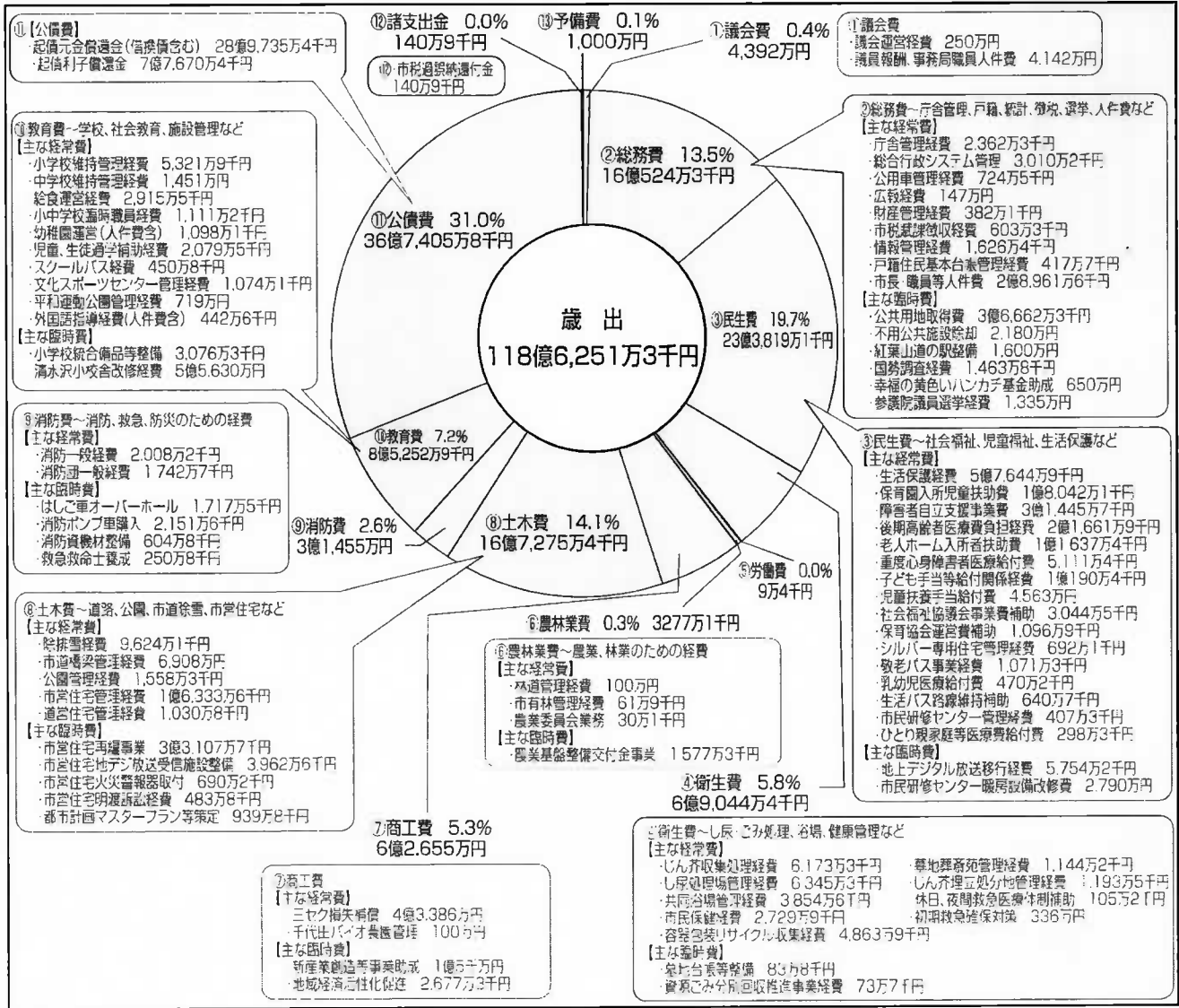
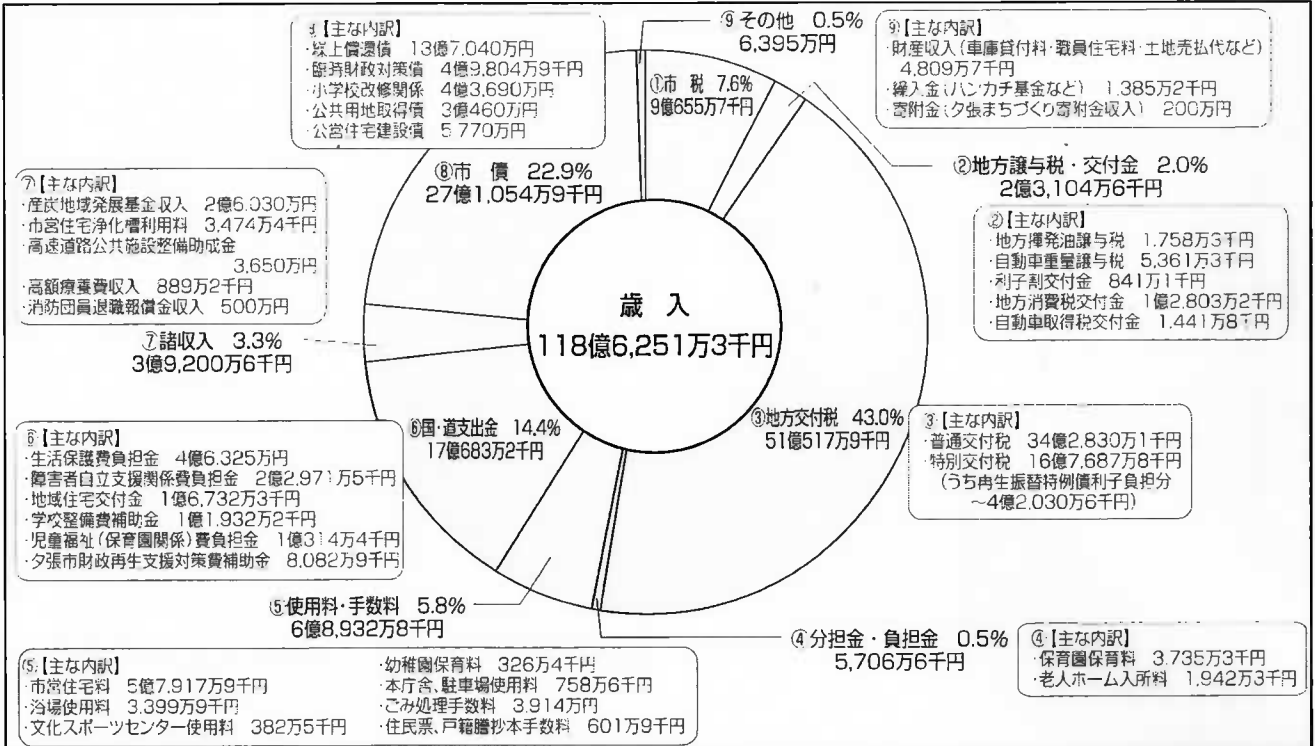
(単位:千円)

事業名	主な内容	事業費
幸福の黄色いハンカチ基金助成	全国から寄せられた寄付金を財源として、使途選定委員会で選定した市民団体等のまちづくり活動等に対し助成を行う	6,500
紅葉山道の駅整備	紅葉山地区の商店街振興や観光拠点として国道274号緑沿いに道の駅を整備する(駐車場、看板、トイレなど)	16,000
地域経済活性化促進	交流・定住人口の増加による経済活性化を行うため、観光情報窓口一元化等を行うための人材育成のための助成を行う	26,773
新産業創造等事業助成	空知産地域総合発展基金を活用した助成要綱に基づく進出企業の設備投資に対する助成を行う	150,000
都市計画マスタープラン等策定	今後のまちづくりのため必要となる都市計画マスタープランの作成や鹿島地区などの用途地域の見直しを行う	9,398
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	農協が事業主体として行う増築排水、客土、区画整理等について、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して助成を行う	15,773

④その他の事業

(単位:千円)

事業名	主な内容	事業費
容器包装リサイクル収集	ゴミ最終処分場の延命化を図るため、容器包装リサイクル法に定める分別収集を、現行7品目から10品目に拡充する(7月開始予定)	49,476
市営住宅滞納処分	滞納者の意識改革や新たな滞納者の発生を抑制することで滞納額の減少を図るため、特に悪質な滞納者に対して明徴訴訟を行う	4,838
地上デジタル放送受信施設整備	地上デジタル放送の受信に必要となる中継局工事、共聴受信施設改修費補助を行うとともに、市営住宅に係る受信設備を改修する	97,168



1 予算の補正を行った会計と補正額

(単位:千円)

会計名	補正前の予算額	3月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	41,173,376	1,008,913	42,182,289
国民健康保険事業会計	2,283,421	△176,829	2,106,592
公共下水道事業会計	1,423,035	0	1,423,035
介護保険事業会計	1,540,705	6,822	1,547,527
後期高齢者医療事業会計	256,037	300	256,337
水道事業会計	1,170,773	△13,641	1,157,132

本補正予算は、平成22年度当初予算と同様、財政再生計画に基づく内容で、3月9日総務大臣の同意を得、3月12日市議会の議決を得たものです。その主な内容は次のとおりですが、今回の一般会計補正予算で計上した再生振替特別債の借入れにより一般会計の赤字は解消され、その元金と利子を平成22年度から38年度まで計画的に償還していくこととなります。

○特別会計の主な補正の内容は次のとおりです。

・国民健康保険事業会計へ一般保険者療養給付費等医療給付費及び前年度決算額確定に伴う前年度繰上充用金の補正

・公共下水道事業会計へ累積債務解消のための一般会計繰入金金の補正
〔歳入欠かん補填収入を同額減額〕

・介護保険事業会計へ国庫負担金の過年度過誤納還付金の補正

・後期高齢者医療事業会計へ重度心身障害者医療給付対象者に係る高額療養費還付金の補正

・水道事業会計へ建設改良工事の入札実施による事業費確定による補正

(1) 一般会計補正予算の主な内容

歳入

〔1,008,913千円〕

・平成21年度補正予算において創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金(98百万円)などの国庫補助金収入及び障害者自立支援給付費負担金などの道支出金収入の増

〔補正額 138,788千円〕

・財政健全化法に基づき新たに再生振替特別債を発行することによる地

方債収入の増

〔補正額 32,199,000千円〕

・普通交付税額の決定や特別交付税を過去の交付実績をもとに算定したことによる地方交付税収入の増

〔補正額 334,315千円〕

・平成21年度決算見込の状況に基づく住宅使用料の減

〔補正額 ▲21,045千円〕

・一般競争入札やインターネットオークション実施による土地売却収入の増

〔補正予算額 50,279千円〕

・歳入歳出の差引不足分である歳入欠かん補填収入の減

〔補正額 ▲31,778,327千円〕

(2) 歳出

〔1,008,913千円〕

・「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用した橋梁や林道などの補修費や市営住宅入居修繕費などの増(内訳は別表のとおり)

〔補正額 118,481千円〕

・公共下水道事業会計の累積債務解消のための繰出金(11億29百万円)

や国民健康保険事業会計繰出金の増

〔補正額 1,143,130千円〕

・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス給付費の増

〔補正額 22,893千円〕

・指定寄付金を活用した夕張中学校部活動ユニフォーム整備や夕張太鼓保存会全国大会出場補助、指定団体事業への助成による増

〔補正額 2,816千円〕

・全国の方々から寄せられた幸福の黄色いハンカチ基金積立金や教育に係る基金の有効活用を図るため、新たに奨学基金を子ども基金に積み立てるための積立金の増

〔補正額 83,000千円〕

・前年度決算額確定に伴う前年度繰上充用金の減

〔補正予算額 ▲419,217千円〕

《地域活性化・きめ細やかな臨時交付金予定事業》

(単位:千円)

事業名	事業内容	所要額
橋梁補修工事	老朽化し、危険度の高い橋梁の補修工事 〔清水沢橋(地覆、高欄、橋脚補修)、清水橋(地覆補修)、志幌橋(地覆補修)、栄橋(床版補修)〕	39,700
林道補修工事	日吉地区林道の林内路網整備(砂利敷・路盤補修)	15,400
バス待合所設置	小中学校統合を見据えた、児童・生徒の通学時の安全確保のためのバス待合所の整備	2,355
葬斎苑維持補修	葬斎苑の外壁、屋根の塗装、煙突修繕工事(煉瓦積替)	11,026
住宅再編に係る入居修繕	新規移転入居者のための清水沢地区市営住宅の浴室防水改修(ユニットバス化)及び給湯配管工事	50,000
合計		118,481